

令和2年6月4日

保 護 者 様

大阪市立東中学校
校長 高橋 哲也

中学校における給食の持ち帰りについて（お知らせ）

初夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。さて、本校では令和2年6月1日（月曜日）から3日間、学校再開にあわせてパンと牛乳等による給食を教室において喫食することを前提として実施してまいりました。

しかしながら、大阪市教育委員会から標記「中学校における給食の持ち帰りについて」により、下記の通り、食品ロス低減の観点を踏まえた通知がまいりましたので、お知らせいたします。

『給食については、給食時間を確保するとともに、給食指導も行ってまいりますが、生徒に提供したパンについて、未開封であったものに限り持ち帰っていただくことを可能としました。持ち帰ったパンにつきましては、必ず当日中にお召しあがりください。

本来、学校給食は衛生管理上の観点から持ち帰ることを想定していませんが、食品ロス低減の観点も踏まえ、令和2年6月12日（金曜日）まで限定的にこのような取扱いとさせていただきますので、よろしくご理解賜りますようお願いします。

なお、この持ち帰りの取扱いは中学校限定のもので、小学校においては、通常どおり持ち帰ることはできませんので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申しあげます。』

つきましては、本校として、引き続き、給食については学校で喫食することを前提に指導はしてまいりますが、未開封の場合のみ、持ち帰りを認めることとなるので、お子さまが未開封で持ち帰ったパンにつきましては、必ず当日中にお召しあがりくださいますようお願い申しあげます。